

不法投棄は犯罪です

コンビニ袋1つでも不法投棄です



不法投棄は刑事罰となる犯罪で、個人の場合は
「5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金、
またはその両方」が科されます。

軽い気持ちで捨てたごみが、その後の生活を
一変させてしまうことがあります。
絶対にやめましょう。



最近の不法投棄検挙事例（「不法投棄情報ながの」より）

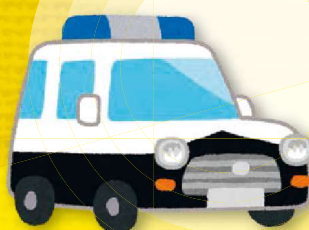
- ・農作業員による一般廃棄物（プラスチック容器等）不法投棄事件
..... **【罰金30万円】**
- ・会社員による一般廃棄物（木製タンス等）不法投棄事件 **【罰金40万円】**
- ・会社員による産業廃棄物（汚泥と廃アルカリの混合物）不法投棄事件
..... **【起訴猶予】**

不法投棄されない環境づくりをしましょう

不法投棄は人の目のとどかない場所や草木などで見通しが悪い
場所に多く見られます。私有地に不法投棄されたごみは、原則と
して土地の所有者または管理者が処理することになります。定期
的な見回りや、雑草等の刈り取り、小まめな清掃など、常に清潔に
保つことや、侵入防止等をすることも不法投棄を防ぐ方法として
有効です。

市民の皆さんひとりひとりのご協力をお願いします。

不法投棄監視パトロール 実施中!!



須坂市では週に3回不法
投棄監視パトロールを行っ
ており、悪質な不法投棄は
警察に通報しています。

無許可の不用品回収業者にご注意ください トラブル増加中!

廃棄物収集の許可を持たない業者から料金を請求されるトラブルや、回収した廃棄物を不法投棄
する、不正に輸出するなどの事例が発生しています。不用になったテレビなどの家電製品は裏面を
参考に、適正な方法で処理しましょう。



須坂市役所前 資源物拠点回収

期日：2025年 8月 2日(土)
11月15日(土)

時間：午前9時から正午
場所：市役所庁舎前駐車場

会場内が混み合う場合があります。通行には十分ご注意ください。

リサイクル事業者が直接回収します。ぜひご利用ください。

◎：回収可 ×：回収不可

無
料

- 古 布 ◎ 毛布、シーツ、タオル、衣類全般（下記×を除く）
× 学生服、スーツ、毛糸類、着物、防寒着、布団など
- 陶磁器の食器 ◎ 茶碗、皿、マグカップなどの食器類
× 食器以外（置物、灰皿、花瓶、土鍋など）、ガラス製品
- プ ラ 製 品 ◎ 洗面器、密閉容器（タッパーなど）、ボウル、かご、ゴミ箱、プランター
◎ 衣装ケース、漬物用たる、ポリタンクなど
× 汚れているもの、 プラマークのあるもの
- 小 型 家 電 ◎ 電気または電池で動く家電製品
例：携帯電話、電子レンジ、ビデオデッキ、電話機、ワープロ、炊飯器、ゲーム機、
プリンター、パソコン、ドライヤー、ラジカセ、電子辞書、掃除機、アイロン、
デジタルカメラ、ミシン、扇風機など
× 除湿機、電気毛布、電気カーペット、コタツ、マッサージチェア等大型品

有
料

■テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機（家電リサイクル法対象品）

◆テレビ 16型以上：5,770円 15型以下：4,670円 ◆洗濯機・衣類乾燥機：5,330円
◆冷蔵庫・冷凍庫 171ℓ以上：7,530円 170ℓ以下：6,540円 ◆エアコン：3,790円

※上記金額はリサイクル料金に、運搬料金2,800円、消費税を含んだ合計金額です。

※金額は一例です。メーカーにより金額が異なります。

■タイヤ（1本当たり）15インチ以下：520円 16インチ以上：620円

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

上記期日以外の 家電リサイクル法対象品目 処理方法

処理方法	リサイクル料金	その他の費用
■ 電器店・家電量販店に引き取りを依頼する	電器店・家電量販店に支払う	収集運搬料を電器店・家電量販店に支払う
■ 自分で指定引取場所※1に持ち込む 郵便局でリサイクル券を購入後、自身で指定引取場所へ持ち込みます	郵便局でリサイクル券を購入する	なし
■ 市の許可を受けた廃棄物収集運搬事業者※2に依頼する 許可業者については市役所生活環境課（026-248-9019）にお問い合わせください	廃棄物収集運搬事業者 に支払う	収集運搬料等を廃棄物 収集運搬事業者 に支払う

※1 指定引取場所 西濃運輸株式会社（長野市真島川合字村西 240-1） TEL 026-214-7556

※2 廃棄物収集運搬事業者 株式会社タケモト（大字小河原 971-4） TEL 026-248-8111

株式会社ミノル産業（大字米持 236） TEL 026-245-0533